

特定非営利活動法人
全国精神障害者地域生活支援協議会
第 11 回全国大会 沖縄大会アピール

障害者自立支援法が本格的に動き出して一年。就労に対する積極的な取り組み、地域格差の解消、理念として三障害の福祉サービスを一元化、また、市町村によっては地域の特性に配慮した取り組みが始まっています。あみとしては障害者自立支援法に対し、これまで一定の評価をしてきましたが、以下に挙げる課題を憂慮しているところです。

第一に地域格差について、個別給付は全国統一されましたが、地域生活支援事業は財政的な裏づけもないままに市町村に丸投げされ、格差は広がる一方です。特に作業所・地域生活支援センターの有力な移行事業である地域活動支援センターにおいては、従来抱えていた不安が払拭されないという声がこの沖縄大会においても多数挙がっています。

また第二として、応益負担によりこれまで利用してきた地域での生活を守るためのサービスに費用が発生し、利用の見合わせや医療サービスへの回帰が加速されています。厚生労働省の利用者離れはないというデータと現場の実感との間には大きなズレがあり、その問題を置き去りにする訳にはいきません。私たちは福祉サービスの応益負担は反対であるという態度は一貫して示していきたいと思えます。

さらに退院支援施設においては脱病院・病床削減の促進を図るという理念から大きく逸脱しており、時代のすう勢に逆行していることは明らかです。厚生労働省に対しては引き続き撤回・廃止を訴えるとともに、退院促進支援事業の一層の拡充を求めていきたいと考えます。また都道府県に対しても退院支援施設を設置しないことを引き続き要望していきたいと思えます。

私たちがこれまで目指してきた「あるがままの暮らし (Human-being)」を支える支援活動が継続できる制度的環境をこれからも強く求めていきます。その方法のひとつとして、平成 21 年 4 月の障害者自立支援法改正にむけ、現場の声を政策提言として力強く発信していきたいと考えます。

今、私たちが大切にしているウムイ (想い) やチムグクル (真心・気持ち) を持ち続けるためにジンプナー (知恵を使う人) になりましょう！

マジュンチバラナヤ～！！ (一緒にがんばりましょう！！)

平成 19 年 6 月 30 日 参加者一同